

水害対応総合防災訓練を実施

出水期を迎えるに当たり、新たな取組を含む水害対応総合防災訓練を実施します。

【本件のポイント】

- 三条市建設業協会様と支部との連携訓練を初実施
- 災害支援物資搬入搬出訓練では、学生消防隊が初参加
- 職員の子どもを預かる「災害時一時託児所」を開設

【本件の概要】

1 水害対応総合防災訓練

(1) とき 6月20日(日) 午前7時～午後3時

※ 三条市タイムラインに基づく事前対応訓練は6月18日(金)に実施

(2) ところ 市役所各庁舎、第1次・2次避難所ほか市内一円

(3) 参加者 市、自治会、民生委員・児童委員、消防団、市民等

(4) 内容

- ・三条市タイムラインに基づく事前対応訓練
- ・災害対策本部・支部及び避難所設置、運営訓練
- ・避難情報等の発信、伝達訓練
- ・災害時要援護者の避難支援訓練
- ・住民避難訓練
- ・ヤマト運輸株式会社様とNPO法人コメリ災害対策センター様と連携した災害支援物資搬入搬出訓練(学生消防隊が初参加)
- ・職員向け「災害時一時託児所」開設訓練【新規】
- ・「LINE WORKS」による市内部の情報伝達訓練【新規】
- ・三条市建設業協会様と災害対策支部による情報収集(現場パトロール)連携訓練【新規】

2 災害時一時託児所の開設

子どもを持つ職員が速やかに参集し、安心して全力で災害対応に当たれるよう、三条、栄、下田の各庁舎内に臨時の託児所を開設します。

※ 報道機関の皆様は、三条庁舎(5階男子休養室)での開設の様子を取材いただけます。

【問合せ】三条市総務部行政課防災対策室 谷間、星野

電話：0256-34-5517